

不利益処分 of 処分基準

処 分 の 内 容	処 分 の 内 容	マンション敷地売却組合設立の認可の取消し
	根拠法令及び条項	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第161条第4項
	所管部課係名	まちづくり未来部建築審査課住宅係
	処 分 基 準	未設定（前例事務処理がないため）
基 準	基 準 （未設定の場合はその理由）	
	参 考 事 項	
	設 定 等 年 月 日	平成27年4月1日設定（平成 年 月 日最終変更）